

# ささきは、三つの柱

親切と協力とお互いの愛情と

三池主婦会会長 久保時江



三池のデモ。主婦は父ちゃんたちといつも一緒だ。

## 贈りものに湧く三池指導部

「この頃の暑さのなかで、三池指導部にはすがすがしい涼風が流れている。このほど、CO患者仲間が結集した十一分會が、冬のストロブがカンカと燃える同指導部の中央部に、見ごたえ進りの泉水を贈ったからである。

「坑内は熱いような。そこで闘っている仲間たちが、いくらかでも涼しい気持ちになつてくれれば……」と、大牟田市大領町二丁目から、同じ「水かえが大変じゃ」といふ声。

「去る六月七日、会社の保安サボにより虐殺された、山口伊佐雄さんの遺族(未亡人は和子さん)が、父ちゃんといふもの。

指導部へカラーテレビが贈られた。「どうか、亡き主人のことで思い出していただければ……」と、心のかもったこの贈りものに、まだらのコイの子たち五匹が、よろよろ泳ぎまわっている。なるほど、見ているだけでも涼しくなる。

「かと思つて、同じ指導部の片隅に、ま新しい「不当労働行為調査カード入れ」が据わっている。

「水かえが大変じゃ」といふ声。

「去る六月七日、会社の保安サボにより虐殺された、山口伊佐雄さんの遺族(未亡人は和子さん)が、父ちゃんといふもの。



重ねがさねの贈りものに、指導部はわいてる。【写真は泉水】

## 一心同体の歩み

結成二十年の記念式典を盛んに終つたばかりの三池炭鉱主婦会。ひき続き去る二十二日大牟田労働会館で、第二十四回定期大会を開催し、一九七三年度運動方針を決定した。

「新しい時代が近い将来来る」といふ。新役員を決定した。二つの面が主婦会活動にとって、大きな課題となつてくるであろう。

田中内閣の日本列島改造論は、大企業優先を重点にした中身をもつて具体的にすすまれ、国民生活を一面的に犠牲にした政策が、労働者への低賃金の押しつけ、それに生命をむしばむ公害のタレ流しとなり、私たちをますます苦しめていく。婦人の社会的地位を高めるためには、目先のことに一喜一憂するのではなく、将来への道をひかけて取り組まねばならない。この通りである。

## 解説

結成二十年の記念式典を盛んに終つたばかりの三池炭鉱主婦会。ひき続き去る二十二日大牟田労働会館で、第二十四回定期大会を開催し、一九七三年度運動方針を決定した。

「新しい時代が近い将来来る」といふ。新役員を決定した。二つの面が主婦会活動にとって、大きな課題となつてくるであろう。

田中内閣の日本列島改造論は、大企業優先を重点にした中身をもつて具体的にすすまれ、国民生活を一面的に犠牲にした政策が、労働者への低賃金の押しつけ、それに生命をむしばむ公害のタレ流しとなり、私たちをますます苦しめていく。婦人の社会的地位を高めるためには、目先のことに一喜一憂するのではなく、将来への道をひかけて取り組まねばならない。この通りである。

## 父ちゃんのパズル

本田ルリ子

父ちゃん  
最愛の父ちゃんよ  
子供ができた  
暮を教えるという父ちゃん  
父ちゃんの手は、ま、かたい  
そんな父ちゃんが大好き  
石炭も、暮石に  
見えてくるでしょうね  
趣味の最先端を行く

毎晩  
酒のんだあとのフロで  
暮をうっている  
夢でも見ているでしょうね  
父ちゃん  
私の大好きな父ちゃん  
三池はふるま(No. 六五号)から紹介しましたが、末尾に「仕上げ場の本田慶二さんのおくさまの詩です。あ、りがとうございました」とありました。

## 援護法制定を早く

被爆者は訴える

田川時彦

中で、コンクリートの壁に影だけこして蒸発させられた被爆者と同じように、わずかの間隙をぬって生きのびた生存被爆者の苦しみも、やがて日本人の心から忘れ去られていくというのだろうか。

「世界唯一の被爆国です」、「いかなる国の核実験にも抗議します」口ではいっても、ただ核兵器完全禁止のみならず、日本が政府がとってきたというのだから、核兵器使用禁止の国際協定を結ぶイニシアチブもとらなければ提言すらもやうとしない。非核三原則の立法化という国内法すらも、いまだに手をつけようとしていない。

被爆者の実情を述べれば「たいへんお気の毒です」という口先のすべあてで「現在の社会保障法のなかで」と態度もよく答える。原爆医療法や特別措置法をつくり出したというが、病気の認定の枠、年令の制限、所得の制限、手続きの煩雑さ、がんじがらめの網をはり、救済策というよりはむしろ適法者除外の法律といつて過言ではない。

「疑わしき患者すべてを救済する」といふのが公衆衛生の論理となつても、原爆被害者の場合は「疑わしき」は、すべて切り捨て「疑わしき」の原爆被害者の論理である。このことは、原爆症の認定却下抗議、国を相手として起こした訴訟、原爆訴訟、石田訴訟をみても、その本質は明らかである。

全国被爆者の心からの要求である「被爆者援護法」の制定を、しつとり、原爆被害者の隠微政策をとりつづける保守党政府の本心は、いったい何なのか。それは、原水爆完全禁止にたちあがっている国民運動へのおそれであり、アメリカの核の下での軍事政策を告発する国民世論へのおそれでもある。(たがわ・ときひこ) 日本原爆被害者団体協議会代表理事(「連合」)

東京やそのほかいくつかの実際の調査をみても、原爆被害者の六割以上がからだの異常を訴え、その医学的説明のないままに苦しんでいる。老人、赤子のみさかにもなく焼死された中を、かろうじて生き残つてきた被爆者の苦しみは、単に肉体的な問題だけではない。家庭を失い、財産を失い、放射能の魔の爪が自分自身をもちろ、わが子にまでおよぶという精神的不安までもふくめた苦悩である。

去る六月十七日に開かれた日本原水爆被害者団体協議会の総会では「生存している原爆被害者も、半数以上が五十才をこえた」と報告している。原爆被害者の傷あは、老令被害者の問題と被爆二世の問題に集中してはじめていく。

「政府は、原爆被害者が死にたえるのを待っているのか」といふ被害者の怒りを、いったい日本国民のどれだけが理解してくれているのだろうか。

二十八年前の広島と長崎の市